

市民の皆さまへ

～ 岩手県独自の緊急事態宣言の発出について ～

昨日は、県内で、これまでで2番目に多い40名の新型コロナウイルスの新規感染者が公表され、釜石保健所管内からも1名の新規感染者が公表されるなど、感染が急速に拡大しており、今後、病床の逼迫など危機的な状況が危惧される局面を迎えております。

そして本日、岩手県独自の緊急事態宣言を発出する基準としていた直近1週間の人口10万人あたりの新規患者数は15人を超えることとなり、「岩手緊急事態宣言」が発出されました。

国内では「災害時に近い局面」を迎えております。

一人ひとりが感染防止対策を徹底し、感染者の増加を防ぐことで危機的な状況を回避し、地域の限られた医療体制を守りましょう。

お盆や夏季休暇の時期ですが、人と人との接触機会を極力減らすため、市民の皆様には、次のことを強くお願いします。

1. 不要不急の外出を自粛してください。
2. 県境をまたぐ不要不急の旅行・帰省などは、原則中止・延期してください。
3. お盆期間中においては、親戚などが集まっての法事や墓参り、バーベキューや会食は中止または延期してください。

釜石保健所管内（釜石市・大槌町）でも感染者が増加しており、十分な警戒と感染防止対策の徹底が必要です。

市民の皆様のご協力をお願いします。

令和3年8月12日

釜石市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 釜石市長 野田 武 則